

有害鳥獣対策検討会報告書

平成25年 3月

有害鳥獣対策検討会

目次

1	はじめに	1
2	鳥獣被害の現状と課題	
(1)	カラス被害	2
ア	被害相談の推移	
イ	農業被害	
ウ	生息実態調査	
エ	原因別の被害の現状	
(2)	ハクビシン被害	8
ア	被害相談の推移	
イ	内容別被害の現状	
(3)	その他の鳥獣被害	11
ア	タヌキ被害の現状	
イ	ドバト被害の現状	
ウ	ムクドリ被害の現状	
3	今後の鳥獣被害対策の方向性	
(1)	カラス被害対策	13
ア	繁殖期の営巣に起因する被害	
イ	ミヤマガラスの集団化に起因する被害	
ウ	ごみステーションにおける起因する被害	
(2)	ハクビシン被害対策	15
ア	生活環境被害対策	
イ	農業被害	
ウ	錯誤捕獲	
4	おわりに	16

1 はじめに

近年、新潟市域内における野生鳥獣被害に関する相談は増え続けている。また、主な苦情の原因であったタヌキに代わりハクビシンについての相談が増加している等、その原因となる鳥獣種も変化している。(図1)

そのため、近年の野生鳥獣被害による相談をもとに、市民が野生鳥獣と共存しながらも、人間と野生鳥獣とのあつれきが生じない関係を作ることを目的として、有害鳥獣対策検討会を開催した。(資料1)

本検討会は、これまでの被害状況を認識することによって、鳥獣に対する新たな対策を検討し、カラス類・ハクビシンを中心に、報告書にまとめることとした。

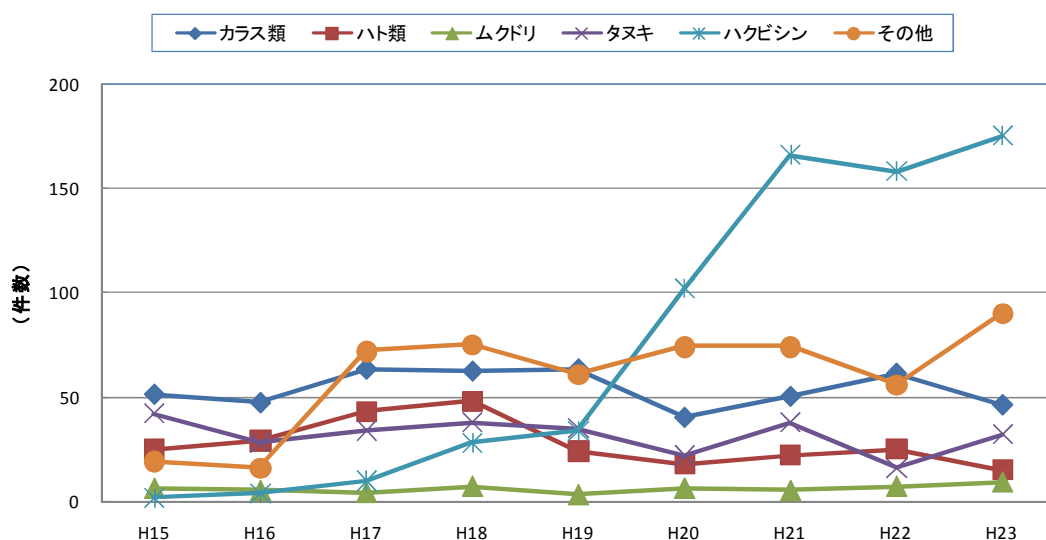


図1 原因鳥獣別の被害相談件数の推移

表1 原因鳥獣別の被害相談件数の推移(単位:件)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
カラス類	51	47	63	62	63	40	50	61	46
ハト類	25	29	43	48	24	18	22	25	15
ムクドリ	6	5	4	7	3	6	5	7	9
タヌキ	42	28	34	38	35	22	38	16	32
ハクビシン	2	4	10	28	34	102	166	158	175
その他	19	16	72	75	61	74	74	56	90
計	145	129	226	258	220	262	355	323	367

※その他の鳥獣・・・ヘビ、コウモリ、サル、スズメ、カモ類など

2 鳥獣被害の現状と課題

(1) カラス被害

ア 被害相談の推移

(経年変化)

- ・カラス類による被害の相談件数は各年ばらつきがあるものの、毎年、一定数以上の相談がある(図2)。内容では繁殖期の営巣に起因する威嚇・攻撃被害相談が増加し、集団化に起因する被害相談の件数は減少している(表2)。

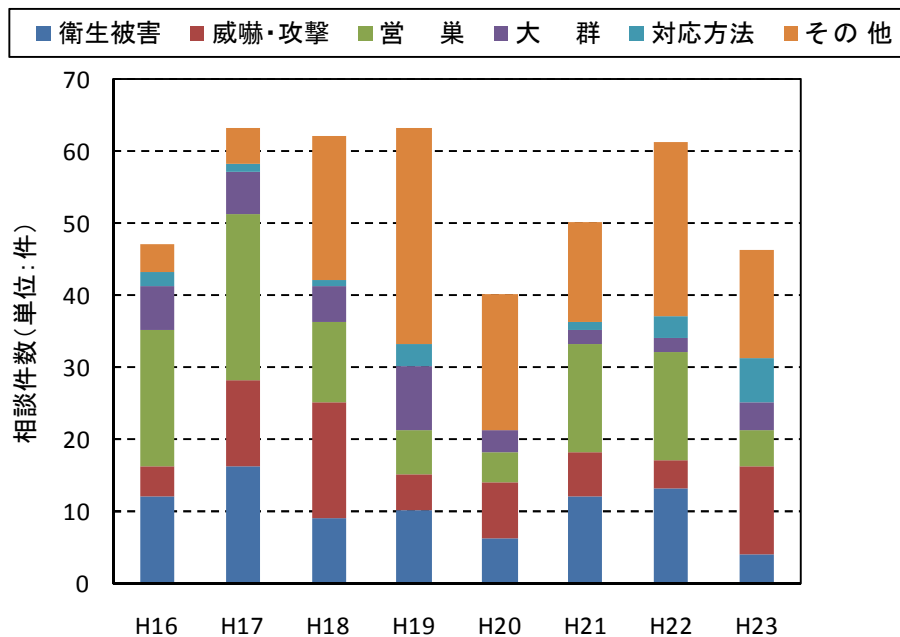


図2 カラス類被害の相談件数の推移

表2 カラス類被害の相談件数の推移(単位:件)

苦情内容区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
衛生被害	12	16	9	10	6	12	13	4
威嚇・攻撃	4	12	16	5	8	6	4	12
営巣	19	23	11	6	4	15	15	5
大群	6	6	5	9	3	2	2	4
対応方法	2	1	1	3	0	1	3	6
その他	4	5	20	30	19	14	24	15
合計	47	63	62	63	40	50	61	46

(季節性)

- ・相談は繁殖期に多く、非繁殖期の集団化についての相談は比較的少ない(図3)。

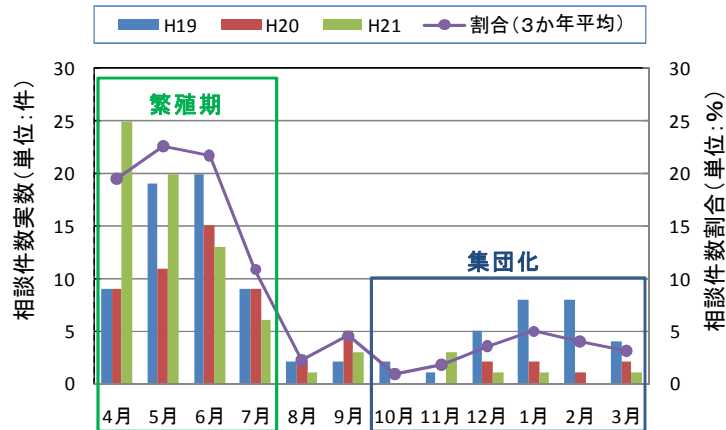


図3 カラス類被害の相談の季節性

イ 農業被害

- ・全体の被害は増加傾向にある（図4）。
- ・特に面積の広い西蒲区で大きな被害が見られる（資料2）。
- ・果樹が盛んな江南区、南区で、梨や桃の被害が報告されている。

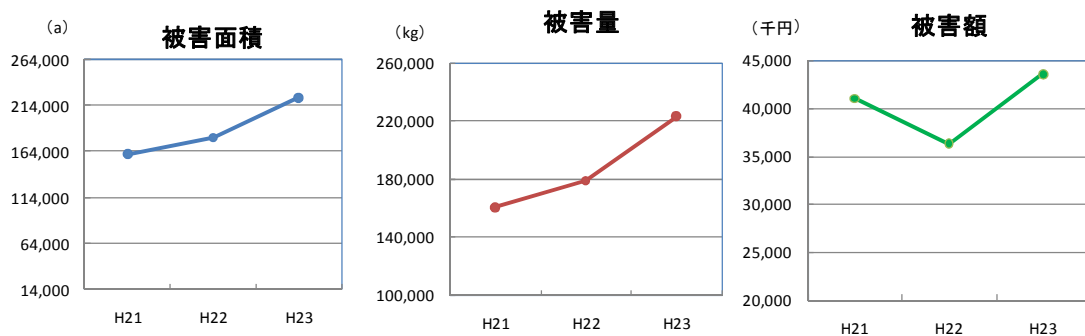


図4 カラス類による農業被害

【カラスの種類】

- ハシボソガラス
 - ・農耕地、市街地、河原、海岸などで通年生息し、繁殖などを行う。
 - ・くちばしが細く、ガァガァと濁った声で鳴く。
 - ・雑食性で、主に果実や昆虫類場度を食べる。
- ハシブトガラス
 - ・農耕地、市街地、河原、海岸などで通年生息し、繁殖などを行う。
 - ・くちばしが太く、カァカァと澄んだ声で鳴く。
 - ・ごみ袋を漁り、ごみを散乱させることがある。
- ミヤマガラス
 - ・秋冬季に大陸からやってくる冬鳥。
 - ・ハシボソ・ハシブトガラスより若干小さく、カララ、ガララとしわがれた声で鳴く。
 - ・群性が強く、数十から数百、数千羽の大軍となり、集団ねぐらを作る。



ハシボソガラス



ハシブトガラス



ミヤマガラス

ウ 生息等実態調査

平成22年度に「新潟市におけるカラスの生息等実態調査」を行った。
調査結果の概要は表3のとおりである。

表3 新潟市におけるカラスの実態等調査結果（概要）

予想生息数【単位：羽】

		ハシブトガラス	ハシボソガラス	ミヤマガラス
前回調査	旧市域	2,000～3,500	1,500～2,500	4,000±
今回調査	旧市域	1,500～2,500	1,500～2,500	10,000±
	その他	1,500±	2,000±	5,000±
	市全体	3,000～4,000	3,500～4,500	15,000±

前回調査は平成14及び15年度、今回調査は平成22年度

【旧市域による比較】

- ・ハシブトガラス及びハシボソガラスは前回調査と同等
- ・ミヤマガラスは倍増

冬季の主要なねぐら（一時集結）

区	ねぐら（一時集結地）	状況
東区	じゅんさい池公園	ハシブトガラス・ハシボソガラス・ミヤマガラスの混群が300羽程度
中央区	関屋海岸林 （日本歯科大学新潟生命歯学部付近）	ミヤマガラスを中心に5000羽規模
秋葉区	東島（新潟薬科大学付近）	ミヤマガラスを中心に5000羽規模
西区	新潟大学五十嵐キャンパス（西門前）	ミヤマガラスを中心に5000羽規模
西蒲区	舟戸（三根山藩址のスギ林）	ハシブトガラス・ハシボソガラスの混群が2000羽規模

エ 原因別の被害の現状

被害は、原因別に「繁殖に伴う営巣に起因するもの」、「集団化に起因するもの」、「ごみステーションにおけるもの」に分けられる（図5）。

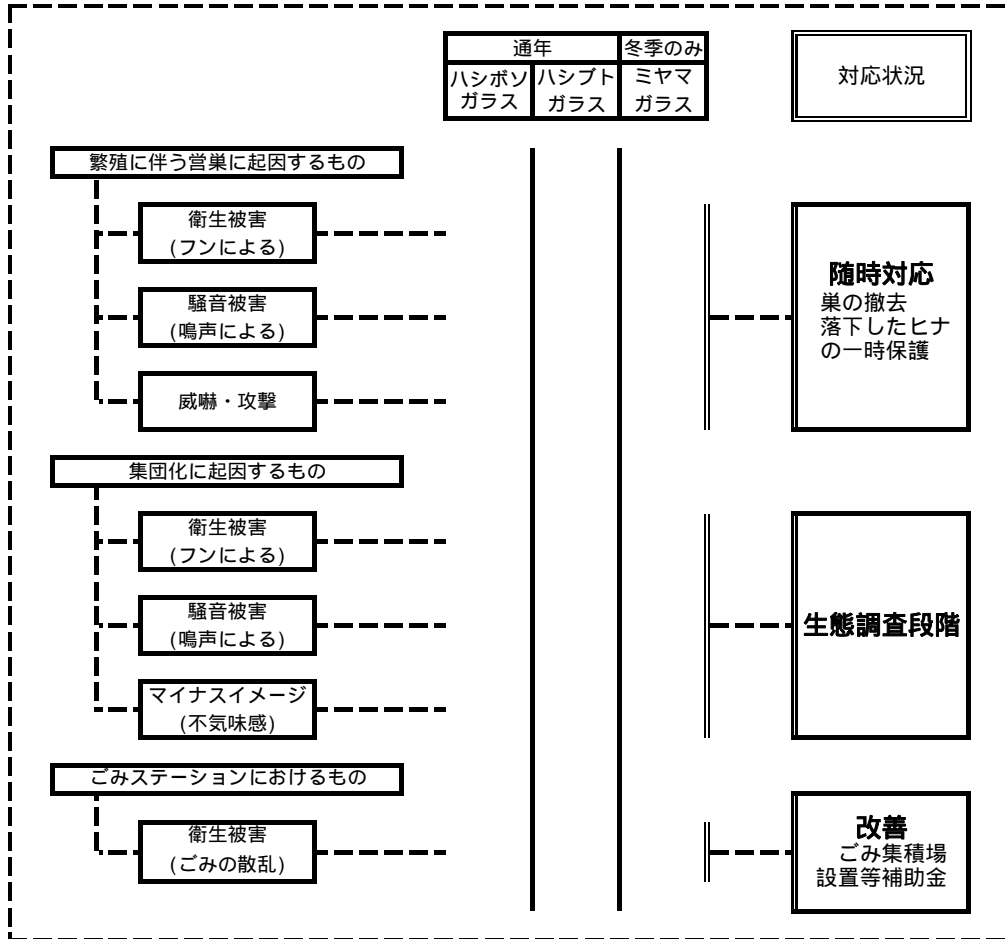


図5 カラス類による被害の概要

(ア) 繁殖期の営巣に起因する被害の現状

a 被害状況

- ・繁殖期になるとつがいのカラスは外敵に過敏になる。特に幼鳥の巣立ちの時期になると過剰な防衛行動をとる。
- ・市街地では、人と営巣箇所が近いこともあり、威嚇や攻撃が住民に向けられ被害が生じる。
- ・営巣箇所では、フンによる衛生被害や鳴き声（威嚇）による騒音被害も起こる。



威嚇する親ガラス

b 対策

- ・威嚇・攻撃のある場合は、巣から落ちた雛の保護や公有地に限って巣の撤去を行っている。
- ・威嚇・攻撃以外の被害については、ホームページや市報にいがた等で啓発を行っている。

c 課題

- ・民有地における威嚇・攻撃被害の増加している。
- ・営巣木が空き家があり、管理者が不在の場合、対策が取れない。
- ・樹木の大きさから営巣対策としての剪定に経済的な負担がかかるため、対策が取りにくい場合がある。
- ・人とカラスの適切な距離を維持するために、撤去の必要がないと判断する基準がない。



巣から落ちた幼鳥



大きさから営巣対策が困難な例

(イ) 集団化に起因する被害の現状

a 被害状況

- ・ハシボソガラス・ハシブトガラスは、人通りの多い中心市街地であっても、適当な樹木があるとねぐらとしてしまう。ねぐら付近では、フンによる衛生被害やねぐら争いの騒音被害、不気味感といった苦情がある。



街路樹のねぐら

- ・ミヤマガラスは、毎年10月下旬から翌年の3月下旬まで本市とその近郊で越冬する渡り鳥である。群性が強く数十羽から数千羽の大群で移動し、集団ねぐらを形成する。ねぐらからの出入りの際に、いったん別の場所に集まってから移動する、一時集結という行動により集結地ではフンによる衛生被害や集団への不気味・恐怖感が生じている。



一時集結するミヤマガラス

b 対策

- ・集団化に起因する被害には有効な対策がなく、ホームページで啓発するのみである。

c 課題

- ・調査で集結する時間と場所は特定できるものの、「集中的な対策」がない。

(ウ) ごみステーションにおける被害の現状

a 被害状況

- ・ハシボソガラスやハシブトガラスといった都市部に適応するガラスによる被害であって、無防備なごみステーションでごみ袋を漁ることによって、ごみを散乱させてしまう。

b 対策

- ・ごみ集積場設置等補助金により、ボックス型や折りたたみ型のごみステーションの設置を進めている。

c 課題

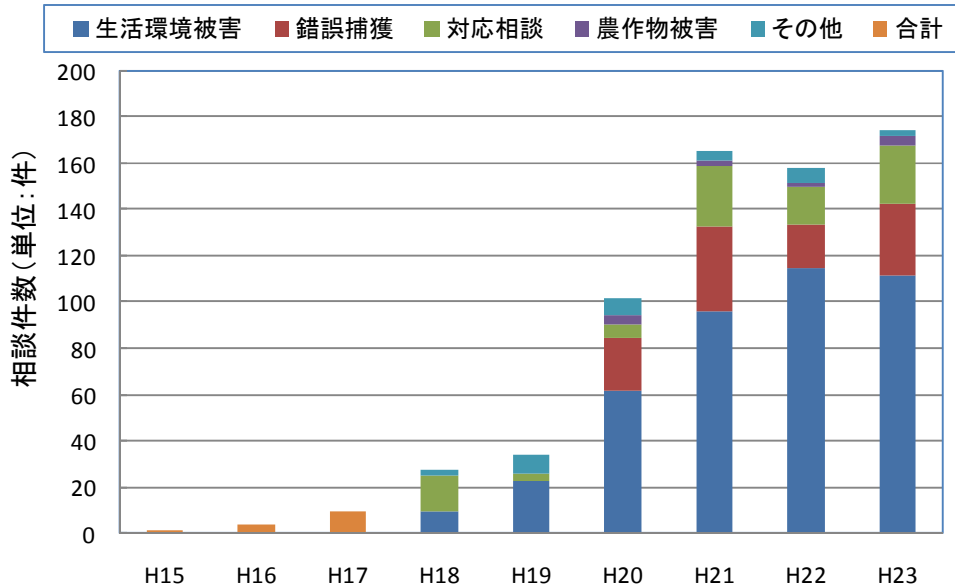
- ・立地上ごみステーションの設置ができない場所では、ネット等で対策を行っているがボックス型に比べ効果が薄い。

(2) ハクビシン被害

ア 被害相談の推移

(経年変化)

- ・ハクビシンは、かつては市内でほとんど見られなかった。
- ・近年では、以前に見られたタヌキ被害に代わりハクビシンの相談件数が急増している(図6)。
- ・特に住宅での生活環境被害が多く(表4)、人の生活圏とハクビシンの生息域が重なりあつれきが生じている。



図中のH15～H17は相談内容不明のため、相談件数の合計を表示

図6 ハクビシン相談件数の推移

表4 ハクビシンの被害件数の推移(単位: 件)

相談内容	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
生活環境被害	—	—	—	10	23	62	96	115	112
錯誤捕獲	—	—	—	0	0	23	37	19	31
対応相談	—	—	—	15	3	6	26	16	25
農作物被害	—	—	—	0	0	4	3	2	4
その他	—	—	—	3	8	7	4	6	3
合計	2	4	10	28	34	102	166	158	175

【ハクビシンの特徴】

- ・ジャコウネコ科の哺乳類で、体長は50～75センチメートル。
- ・体色は大部分が灰褐色で、鼻筋に白い線がある。
- ・夜行性で、木登りが得意
- ・雑食性で果実、野菜、カエル、昆虫や小型動物を食べるが、好物は果物である。
- ・屋根裏等に入り込み定住し、騒音やフン尿被害をおこすことがある。

(季節性)

- ・相談件数は、秋から春にかけて比較的に多く、夏季は少ない(図7)。気温の高い夏は屋外で活動し、気温が低くなると暖かい環境を求めて住宅等に侵入するためと推測される。(図7、表5)

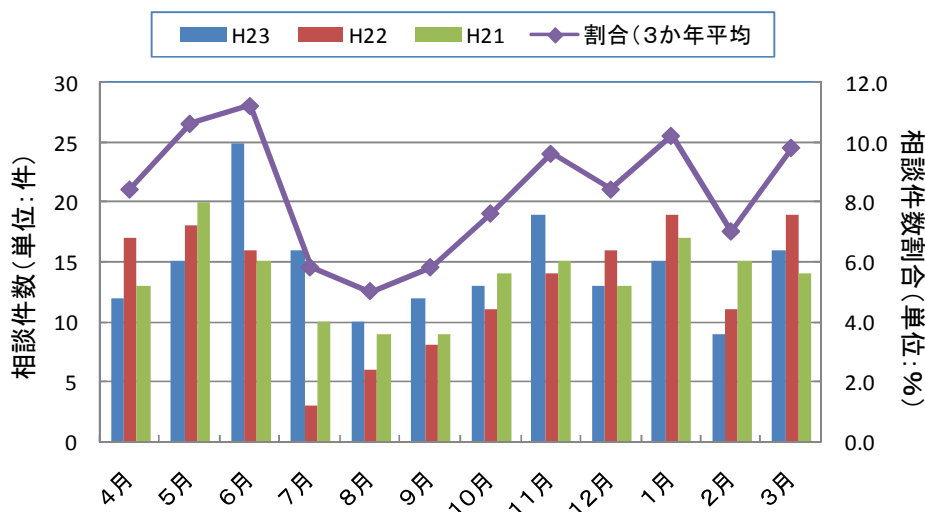


図7 ハクビシン相談件数の季節性

表5 ハクビシン相談件数の季節性(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不明	合計
H23	12	15	25	16	10	12	13	19	13	15	9	16	0	175
H22	17	18	16	3	6	8	11	14	16	19	11	19	0	158
H21	13	20	15	10	9	9	14	15	13	17	15	14	2	166

イ 被害の現状

(ア) 生活環境被害の現状

(住宅内)

a 被害状況

- ・天井裏などの住宅内でフン尿や騒音による被害がある。

b 対策

- ・平成20年度から「タヌキ・ハクビシン捕獲等業務」制度(以下、捕獲制度と言う)を設け、屋根裏や床下等、住宅に侵入がある場合に限り捕獲を行っている。
- ・住宅への侵入がない場合は、忌避剤として木酢液散布や侵入されそうな場所の修繕等、自衛策を紹介している。

- c 課題
 - ・捕獲制度を活用したが期間内で捕獲できなかった場合、期間の延長等は市民の実費となる。
 - ・再度被害を受けた場合は、自衛策や業者を紹介するしかなく解決に至らない場合がある。

(住宅外)

- a 被害状況
 - ・庭や屋根等で溜めフンや果樹の食害がある。
 - ・実害はないものの何かの足跡や未確認の動物を目撃したといった相談が寄せられる。
- b 対策
 - ・ハクビシンの特徴を説明し、自衛策を紹介している。
- c 課題
 - ・被害や対策などの周知不足や市民の関心が低いことから、対策を取らずに被害を受けてしまう。
 - ・住宅内の被害でないために、自衛策の紹介でしか対応できない。

(イ) 農作物被害の現状

- a 被害状況
 - ・具体的な被害情報が不足している(資料3)
- b 対策
 - ・ハクビシンの生態等、情報提供不足により、効果的な対策が行われていない。
- c 課題
 - ・ハクビシンによる農業被害は他都市で拡大しており、本市でも被害の増加が予想される。拡大してから被害を抑えることは困難なことから、早期の対策が必要である。

(ウ) 錯誤捕獲

- a 被害状況
 - ・市民が無許可でハクビシンを捕獲し、処分を求める場合がある。その場合、捕獲した市民に対し、鳥獣保護法違反の恐れがあることを嚴重注意したうえで、捕獲物を引き取り処分している。

b 対策

- ・ホームページで啓発を行っている。

c 課題

- ・対策を取らずに錯誤捕獲を繰り返す案件がある。



錯誤捕獲されたハクビシン

(3) その他の鳥獣被害

ア タヌキ被害の現状

(ア) 被害

- ・相談件数はおおむね横這い傾向にある(表6)。
- ・死亡または疥癬症タヌキの回収などの相談が多くを占めており、生活環境被害はほとんど起こっていない。

表6 タヌキ被害の相談件数(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
生活環境被害	6	4	5	0	3
駆除相談	0	0	4	1	1
農業被害	1	0	0	2	1
その他	28	18	29	13	27
合計	35	22	38	16	32

その他・・・死亡、疥癬症、錯誤捕獲、目撃

(イ) 対策

- ・生活環境被害がある場合は、ハクビシンと同様の捕獲制度で捕獲を行っているが、捕獲したものは放獣する。
- ・農業被害の相談には自衛策の紹介をしている。
- ・疥癬症の個体は、感染防止のために殺処分する。
- ・錯誤捕獲された個体は、嚴重注意した後に、引き取り放獣する。

イ ドバト被害の現状

(ア) 被害

- ・相談件数はばらつきがあるもののおおむね横ばいである(表7)。
- ・苦情内容は営巣や給餌行為に起因する生活環境被害である。人の出入りが少ないマンションのベランダや家庭の換気扇のダクトに営巣されるケースが多い。

表7 ドバト被害の相談件数(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
件数	24	18	22	25	15

(イ) 対策

- ・営巣被害には、ネットでの防除やベランダに変化を持たせる等、防御方法を紹介しており、巣の撤去等を行っていない。
- ・給餌行為にはホームページでの啓発をしている。原因者を特定できる場合には迷惑行為であることを説明している。

【防除方法】

- ・ベランダに作られる場合は、常に変化を持たせるようにアドバイス
- ・ダクト等に作られる場合は、侵入口の対策の紹介
- ・ネットによる侵入対策の紹介

ウ ムクドリ被害の現状

(ア) 被害

- ・市街地付近の緑地帯をねぐらとするムクドリは、春季、秋季に大集団を形成する。この集団が、朝夕ねぐらの出入りの際、一時集結することで、付近の住宅に衛生被害・騒音被害をもたらす。

表8 ムクドリ被害の相談件数(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
件数	3	6	5	7	9

(イ) 対策

- ・一時集結地となりやすい電線やねぐら化している樹木については管理者に依頼し、防鳥対策や枝の剪定を行ってもらう。
- ・自治会等からの相談で、ムクドリの追払いを希望する場合は、忌避音を録音したCDの配布をしている。

3 今後の鳥獣被害対策の方向性

(1) カラス被害対策

ア 繁殖期の営巣に起因する被害

繁殖期のカラスは、市街地で営巣する場合、人との接触が多いことから、市民に威嚇・攻撃被害を及ぼし、それに驚いた市民が転んで怪我をする等、二次被害も起こっている。また、民有地や空き家における被害相談が増えていることから巣の撤去の拡充などによる対策が必要である。

(ア) 営巣期間中のカラスの巣対応の拡充

a 概要

巣の撤去対応を民有地へ拡充

b 方法

以下のすべての条件に当てはまる場合に対応する。

- ・威嚇・攻撃被害がある場合
- ・自治会等の要請があり、かつ、協力が得られる場合
- ・原則として、空き家については、地権者の特定及び対応の許可が得られた場合
- ・同じ民有地での対応は1度のみ

(イ) テグスによる営巣対策【モデル事業1】

a 概要

カラス類の営巣箇所になる場所の局所的な防除

b 方法

艶消しブラックを塗布したテグスによる防除

人の目にも見えにくいので、簡単に手の届くような場所では使用しない。また、実施の際は周知を徹底する。

c 試験地

繰り返し営巣される場所（例 学校）

(ウ) 被害の有無と周辺環境との関係の分析

- ・今後の対応簿について新たなチェック項目を設定し、分析を行う。
- ・既往の対応簿についての情報の整理・分析を行う。

イ 集団化に起因する被害

(ねぐら対策)

- ・ハシボソガラス・ハシブトガラスのねぐら対策は、ねぐらとなっている樹木において剪定が難しい樹木を対象にモデル的に対策を行い、効果を検証する。

(一時集結対策)

- ・渡り鳥であるミヤマガラスの対策は、その生態が不明な点も多いことから対応が難しく、安易にねぐらを移動させる等の対策は逆に被害を悪化・拡大してしまうという懸念がある。しかし、市民から対策を望まれる一時集結地では、フンによる衛生被害が顕著であることから、モデル事業を行い、効果を検証する。

(ア) 街路樹及び民有地の樹木における集団化の防御【モデル事業2】

- a 概要
営巣及び集団化に伴うフンによる衛生被害がある街路樹や民有地の剪定の難しい大きな樹木や保存樹における防御
- b 方法
ネットによる防御
- c 試験地
市が管理する街路樹

(イ) 集結地の分散【モデル事業3】

- a 概要
ミヤマガラスの大規模な一時集結地となっている場所で集結を分散できるか検証
- b 方法
・ディストレスコールのミヤマガラスに対する効果の検証
・グリーンレーザー照射による集結の分散
- c 試験地
新潟大学、中央区浜浦町等

ウ ごみステーションにおける被害

ボックス型や折りたたみ式のごみステーション等の導入補助金により、対策が進み被害相談は減っている。しかし、ボックス型等のごみステーションはある程度の広さが必要なため、導入できない場所もある。そのような場所での衛生被害への対策が必要である。

(ア) 「カラス追払いグッズ」の効果の検証【モデル事業4】

- a 概要
省スペースでの対策が有効か検証
- b 方法
ごみステーションに「カラス追払いグッズ」を設置
- c 試験地
対策を行っているが、ごみの散乱などの衛生被害が起こるごみステーション

(2) ハクビシン被害対策

ア 生活環境被害

(住宅内)

生活環境被害には、捕獲制度を利用したが、解決に至らないといった相談があることから捕獲制度の拡充などによる対応が必要である。

(ア)「タヌキ・ハクビシン捕獲等業務」制度の拡充

「タヌキ・ハクビシン捕獲等業務」制度の1週間で捕獲できない場合に、わなの設置期間を最長2週間に延長

(イ)情報の集積及び分析

業者派遣時や相談から周囲の状況を分析することで、被害の起きやすい環境を把握し、啓発内容に反映

(住宅外)

住居外での目撃や被害に対して、自衛策の紹介だけでなく、自衛の手助けとなる対策が必要である。

(ア)はこわな貸出制度

a 概要

業者派遣制度では解決に至らないハクビシン被害に対応し、自己防衛を支援

b 方法

下記のすべての条件に当てはまる場合に対応

- ・敷地内でハクビシンによる生活環境被害を受けていること
- ・柵等で囲まれた敷地内で所有者が自ら捕獲しようとする場合

イ 農業被害

農業被害については、全市的な情報把握がされていないことから、ハクビシンによる被害について関心を高める必要がある。

(ア)農協等への情報提供

市内のハクビシン被害の分布や農業被害対策について、各区の農業振興協議会等を通じて農協等へ情報提供を実施

【対策】

- ・侵入を防止するための電気柵（数段張、白落くん等）
- ・果樹被害対策として有刺鉄板

ウ 錯誤捕獲

錯誤捕獲を無くすため、捕獲制度、ハクビシン被害や鳥獣に係る法律等の周知が必要である。

(ア) 啓発内容の充実

これまでに蓄積してきた情報から、市内のハクビシンの出没状況や家庭でも行える防除方法を市報にいがた等で公開

【自衛策】

- ・侵入対策として、鳥獣被害用のネット、忌避剤の紹介
- ・屋根へ上がることの対策として、庭樹等の有刺鉄板や枝払いによる防衛

4 おわりに

有害鳥獣対策検討会では、各種資料をもとに議論が交わされ、その成果として今後とるべき対策の方向性を示すことができた。

本市では、ここで検討した対策を積極的に導入し、効果等について十分検討するとともに、継続的に、市民に発信していくことが重要である。

対策一覧

カラス対策

○短期対策

- ・ 営巣中のカラスの巣対応の拡充
- ・ テグスによる営巣対策【モデル事業1】
- ・ 街路樹及び民有地の樹木における集団化の防御【モデル事業2】
- ・ 集結地の分散【モデル事業3】
- ・ 「カラス追払いグッズ」の効果検証【モデル事業4】
- ・ 被害の有無と周辺環境との関係の情報収集を行うため、チェック項目を設定する。

○中期対策

- ・ モデル事業の内容を検討し、改善及び実施エリアの拡大を行う。
- ・ 情報を集積・分析し、その関係性を考察する。

ハクビシン対策

○短期対策

- ・ 捕獲制度の拡充
- ・ わな貸出制度の実施
- ・ 情報の収集及び分析
- ・ 啓発内容の充実
- ・ 農協等への情報提供の実施

○中期対策

- ・ 蓄積した情報を啓発内容に反映する。
- ・ 市民にハクビシンの存在を周知し、被害及び錯誤捕獲を減少させる。

その他の鳥獣

○タヌキ対策

- ・ 捕獲制度の拡充
- ・ わな貸出制度の実施

○ドバト対策

- ・ 自衛策の紹介

○ムクドリ対策

- ・ 防鳥対策の紹介

有害鳥獣対策検討会について

1 有害鳥獣対策検討会委員名簿

	氏 名	所 属
座長	千葉 晃	日本歯科大学新潟生命歯学部教授
委員	箕口 秀夫	新潟大学農学部教授
委員	山本 麻希	長岡技術科学大学工学部生物系助教
委員	保苅 洋一	新潟県県民生活・環境部環境企画課副参事

2 有害鳥獣対策検討会開催経過

第 1 回有害鳥獣対策検討会

平成 2 4 年 2 月 9 日開催

議題 新潟市有害鳥獣対策検討会について
有害鳥獣関連の現況について

第 2 回有害鳥獣対策検討会

平成 2 4 年 3 月 2 6 日開催

議題 カラス類対策について

第 3 回有害鳥獣対策検討会

平成 2 4 年 6 月 6 日開催

議題 ハクビシン対策について
カラス類対策について

第 4 回有害鳥獣対策検討会

平成 2 4 年 9 月 2 7 日開催

議題 カラス類対策についてまとめ
ハクビシン対策についてまとめ
その他の鳥獣について

第 5 回有害鳥獣対策検討会

平成 2 5 年 3 月 2 2 日開催

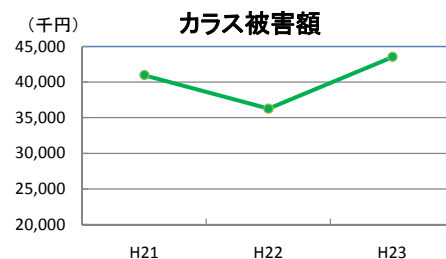
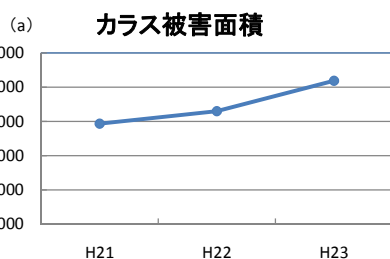
議題 有害鳥獣対策検討会報告書（案）について

カラスによる農作物被害状況

H21	北区			江南区			南区			西区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲																		
麦類																		
豆類							370	6,300	1,050	342	660	1,350	2,050	25,000	3,820	2,762	31,960	6,220
果樹				1,200	3,600	2,500	1,700	3,680	1,320				6,500	3,000	850	9,400	10,280	4,670
野菜	20	4,000	8,000	240	720	500	200	45	40	149	24,840	4,230	2,250	88,100	16,500	2,859	117,705	29,270
その他										1	720	810				1	720	810
計	20	4,000	8,000	1,440	4,320	3,000	2,270	10,025	2,410	492	26,220	6,390	10,800	116,100	21,170	15,022	160,665	40,970

H22	北区			江南区			南区			西区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲	67	3,850	1,026													67	3,850	1,026
麦類																		
豆類							370	6,200	1,050	410	792	1,620	2,300	28,000	4,200	3,080	34,992	6,870
果樹	3	702	150	1,500	4,500	1,200	1,700	3,800	1,360				6,500	3,000	850	9,703	12,002	3,560
野菜	15	4,050	705	60	5,400	1,800	200	50	50	179	29,808	5,076	2,000	88,000	16,200	2,454	127,308	23,831
その他										1	864	972				1	864	972
計	85	8,602	1,881	1,560	9,900	3,000	2,270	10,050	2,460	590	31,464	7,668	10,800	119,000	21,250	15,305	179,016	36,259

H23	北区			江南区			南区			西区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲	50	324	14													50	324	14
麦類																		
豆類							370	6,800	1,140	430	831	1,701	2,500	30,000	4,500	3,300	37,631	7,341
果樹				2,000	5,000	1,500	1,700	3,840	1,390				6,000	2,800		9,700	11,640	2,890
飼料作物				60	5,400	1,800							100	1,000	100	160	6,400	1,900
野菜							200	50	50	188	31,298	5,329	3,000	135,000	24,975	3,388	166,348	30,354
その他										1	907	1,020				1	907	1,020
計	50	324	14	2,060	10,400	3,300	2,270	10,690	2,580	619	33,036	8,050	11,600	168,800	29,575	16,599	223,250	43,519



★被害状況調査の方法

◎各区で農家、集落代表者、JA、NOSAIに聞き取り

○NOSAIからは、共済対象作物(水稲、麦類、豆類、果樹、ハウス野菜)における報告を取りまとめ

○JAでは農家から直接、間接的に申し出があったものを取りまとめ

○農家や集落代表者から聞き取りの場合は、次のようなものを取りまとめ

・直接報告があるもの

・例年、状況報告を求めている農家組合長からの報告

○また、区によっては猟友会からの実績報告もある

ハクビシンによる市内農作物被害状況

20年度 農作物名	北区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲									
麦類									
豆類									
果樹				200	2,000	800	200	2,000	800
野菜				100	1,500	1,200	100	1,500	1,200
その他									
計	0	0	0	300	3,500	2,000	300	3,500	2,000

21年度 農作物名	北区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲									
麦類									
豆類									
果樹				200	2,000	800	200	2,000	800
野菜	3	1,420	504	100	1,500	1,200	103	2,920	1,704
その他									
計	3	1,420	504	300	3,500	2,000	303	4,920	2,504

22年度 農作物名	北区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲									
麦類									
豆類									
果樹				200	2,000	800	200	2,000	800
野菜	104	208	66	200	3,000	2,400	304	3,208	2,466
その他									
計	104	208	66	400	5,000	3,200	504	5,208	3,266

23年度 農作物名	北区			西蒲区			合計		
	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)	被害 面積 (a)	被害量 (kg)	被害 金額 (千円)
稲									
麦類									
豆類									
果樹				20	200	50	20	200	50
野菜	65	360	780	200	3,000	600	265	3,360	1,380
その他									
計	65	360	780	220	3,200	650	285	3,560	1,430

(概要)

- ・果樹及び野菜の被害がみられる。
- ・北区と西蒲区で被害が生じている。
- ・被害は増加傾向にあったが、23年度については被害が抑えられていた。
- ・品目別では、果樹ではもも、ぶどう、柿等への被害、野菜では、野菜類全般に被害がみられた。

★被害状況調査の方法

- ・各区で農家、集落代表者、JA、NOSAIに聞き取り
- ・NOSAIからは、共済対象作物(水稲、麦類、豆類、果樹、ハウス野菜)における報告を取りまとめ
- ・JAでは農家から直接、間接的に申し出があったものを取りまとめている
- ・農家や集落代表者から聞き取りの場合は、直接報告があるもの及び、例年、状況報告を求めている農家組合長からの報告を取りまとめている
- ・また、区によっては猟友会からの実績報告もある